

平成23年度予算に係る再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手続中
ダム事業	直轄事業等					1	1			1	
	補助事業					3	3	2		1	
合 計		0	0	0	0	4	4	2	0	2	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準 総事業費 (億円)	費用便益分析			貿易便益算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
		貿易便益算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
七瀧ダム建設事業(※1) 九州地方整備局	その他 395	—	—	—	・昭和63年5月に、主に御船川の氾濫により、御船市街地部で死者行方不明者3名、家屋全壊79戸、浸水家屋7,726戸の甚大な浸水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・御船川の現状の治水安全度は概ね1/30であり、当面の目標とする治水安全度は確保されている。 ・また、御船地点における必要流量を改めて確認したところ、約1m ³ /sであり、近年の流況における1/10渇水流量と同程度である。 ・なお、都市用水については、本ダムに水源を求める者がいないことを平成15年に確認済みである。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面進捗する見込みはない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・今後策定予定の綠川水系河川整備計画における治水上の目標に照らして、御船川においては現状で目標の治水安全度が確保されている。また、綠川本川下流においては、目標の治水安全度を達成するためのより安価な河川改修等により、七瀧ダムと同等の効果を代替可能。 ・不特定用水については、既存施設の有効活用を図るとともに、今後とも関係機関と連携して水利用の合理化を推進するなどして、必要な流量の確保が可能。 ・なお、都市用水については、本ダムに水源を求める者がいないことから、代替案の検討は不要。	中止	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準 総事業費 (億円)	費用便益分析			貿易便益算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
		貿易便益算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
大和沢ダム建設事業(※1) 青森県	その他 287	295	【内訳】 被害防止便益:105億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:186億円 残存価値:4.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:88戸 年平均浸水軽減面積:9.0ha	230	1.3	・大和沢川流域では、昭和50年、昭和52年、平成25年に洪水被害が発生しており、昭和50年8月の洪水において、17戸の浸水被害が発生している。 ・また、大和沢川に隣接する土淵川では、昭和61年、昭和63年、平成3年等に水質悪化により魚類が酸素不足している。	①事業の必要性等に関する視点 ・ダムによく流水の正常な機能の維持を図ることとしていた大和沢川等においては、かんがい面積の大大幅な減少に伴う取水量の減少や、下水道整備の進捗により、流況・水質が大幅に改善されている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面進捗する見込みはない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・近傍河川と同程度(1/20)の治水安全度を確保する場合には、当ダムによらずとも、現在計画している河川改修による目標の達成が可能であると考えられる。 ・また、近年の社会経済情勢等の変化により、当ダムによる流水の正常な機能の維持を図る必要性はなくなったと考えられる。	中止	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
五ヶ山ダム建設事業 福岡県	その他 1,050	5,545	【内訳】 被害防止便益:4,799億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:720億円 残存価値:26億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:894戸 年平均浸水軽減面積:70ha	660	8.4	・那珂川水系では、近年でも平成13年、平成15年、平成21年に被害の大規模な洪水が発生しており、平成13年6月の洪水において18戸、平成15年7月の洪水において67戸、平成21年7月の洪水において39戸の浸水被害が発生している。 ・また、渇水も発生しており、昭和53～54年には287日間、昭和57年には13日間、平成6～7年には295日間の時間給水が行われている。	①事業の必要性等に関する視点 ・平成17年現在、氾濫が想定される福岡市の人口は約140万人、春日市は約11万人、那珂川町は約5万人で、人口は増加傾向にある。 ・福岡都市圏では、昭和53年の記録的な大雨による渇水や、平成6年には昭和53年を上回る渇水が発生している。 ・現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約52%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期について、全体計画の変更を平成21年3月に行っていることから、検証はこの時の事業費等を用いており、最新のデータ等で変更がないことを点検した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 ・洪水調節 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、治水対策案3案を立案し、7つの評価軸について評価した。 「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、4案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 「その他の目的(渇水対策)」 ・五ヶ山ダム全体計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、4案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で五ヶ山ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は五ヶ山ダム案が優位と評価した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
伊良原ダム建設事業 福岡県	その他 678	1,409	【内訳】 被害防止便益:971億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:420億円 残存価値:18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:558戸 年平均浸水軽減面積:175ha	543	2.6	・荒川水系では、近年でも平成16年、平成17年に被害の大規模な洪水が発生している。主な洪水被害としては、昭和54年6月の洪水において307戸、昭和54年8月においては34戸の浸水被害が発生している。 ・また、渇水被害も発生しており、平成6年には最大16日間、平成14年には262日間、平成17年には15日間、平成19年には28日間、平成21年には32日間の時間断水や減圧給水、取水制限が行われている。	①事業の必要性等に関する視点 ・平成17年現在、氾濫が想定される行橋市の人口は約70万人、みやこ町は約2.3万人であり、行橋市の人口は増加傾向にある。みやこ町の人口は減少傾向にある。 ・荒川は、近年においても、概ね2年間に1回の割合で取水制限等が行われている。 ・現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約42%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期について、全体計画の変更を平成21年3月に行っていることから、検証はこの時の事業費等を用いており、最新のデータ等で変更がないことを点検した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 ・洪水調節 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、治水対策案4案を立案し、7つの評価軸について評価した。 「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として検討したが、効果的・現実的な対策案はなく、伊良原ダム案が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で伊良原ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は伊良原ダム案が優位と評価した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

※1:「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合」として、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5.2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (直轄事業等)	ななたき 七滝ダム建設事業 九州地方整備局 (熊本県御船町)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。 社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。 よって、対応方針については「中止」とする。
ダム事業 (補助事業)	おおわさわ 大和沢ダム建設事業 青森県 (青森県弘前市)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。 社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。